

平成28年度 第1回 加古川市都市計画審議会

議 事 録

(ホームページ掲載用)

平成28年7月15日開催

議 題

1 会長及び会長代理の選出について

2 事前説明

(1) 事前説明第 1 号

東播都市計画地区計画の決定（素案）について（都台地区地区計画：加古川市決定）

(2) 事前説明第 2 号

加古川市都市計画の基本方針の変更（素案）について（加古川市策定）

3 報 告

(1) 報告第 1 号

東播都市計画道路（国道 2 号線）の見直しについて

議 事

別紙議事録のとおり

加古川市都市計画審議会等運営規程第 3 条第 2 項の規定により、議事録に署名、押印する。

平成 年 月 日

委員

Ⓜ

委員

Ⓜ

平成28年度 第1回 加古川市都市計画審議会 議事録			
開催日時及び場所	日時：平成28年7月15日（金）午後3時から午後4時30分まで 場所：加古川市役所 議場棟 協議会室		
出席した委員	欠席した委員	出席した事務局及び担当課等の職員	
三輪 康一		都市計画部 次長	柴田 真慈
	栗山 尚子	都市計画課 課長	村津 雅淑
安枝 英俊		都市計画課 副課長	一井 正寿
馬田 禧紹		都市計画課 地域計画担当副課長	藤原 秀一
加茂 保明		都市計画課 都市計画係長	島田 英山
井上 津奈夫		都市計画課 地域計画係長	山本 満
中村 亮太		都市計画課 街づくり係長	芝本 卓寛
岸本 建樹			
松崎 雅彦			
畑 広次郎			
代理：姫路河川国道事務所 田中建設監督官	朝田 将		
代理：加古川土木事務所 廣島まちづくり参事	伊藤 裕文		
	大淵 俊彦		
代理：加古川警察署 竹田交通第1課長	齋賀 隆史		
出席した幹事		欠席した幹事	
代理：企画部次長	稲垣 雅則	企画部長	貴傳名 至康
代理：総務部次長	高井 正人	総務部長	井手 秀司
代理：地域創生担当部長	高田 良彦	地域振興部長	松本 恭明
建設部長	仲村 弘幸		
都市計画部長	加藤 克昭		
		傍聴人	

## 【議事録】

### 資料確認及び開会

司会者：

皆さんおそろいになりましたので、会議に先立ち、本日の資料の確認をさせていただきます。

議案書および参考資料につきましては、事前に送付をさせていただいております。資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。また、東播都市計画道路国道2号線の見直しについて（報告）および委員、幹事名簿をお手元に配布いたしております。資料がお揃いでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください

皆様よろしいでしょうか。

ただいまから、平成28年度第1回加古川市都市計画審議会を開催させていただきます。

### 会議成立報告等

司会者：

まず、本日の委員の皆様方の出欠状況等について報告致します。

委員14名中、代理出席を含め12名の委員にご出席をいただいております。加古川市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを報告いたします。

### 委員等紹介

本日は、平成28年度第1回目の審議会であり、委員の改選がありましたので、ご出席委員の皆様方を順次、紹介いたします。

（司会者より、出席委員及び代理出席者を順次紹介）

なお、栗山委員、大淵委員におかれては、所用のため欠席との報告をいただいております。

続きまして、幹事につきましても、順次紹介申しあげます。

（司会者より、出席幹事及び代理出席者を順次紹介）

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

（司会者より順次紹介）

### 事務局報告

司会者：

議事に先立ちまして、都市計画決定の告示について報告をさせていただきます。

平成28年1月15日開催の本審議会にてご審議いただいた

兵庫県決定の『東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更』、『東播都市計画都市再開発の方針の変更』、『東播都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更』、『東播都市計画防災街区整備方針の変更』及び『東播都市計画区域区分の変更』並びに加古川市決定の『東播都市計画用途地域の変更』及び『東播都市計画高度地区の変更』については、いずれも、平成28年3月29日付けで告示が行われておりますことを、報告申しあげます。

それでは、本日の議事に入ってまいりたいと存じますが、会議進行に際しまして皆様にお断りを申し上げます。

議案の説明には、前面のスクリーンを使用いたしますので、カーテンを閉めたまま進めさせていただきます。

また、議事録の調製に正確を期すため、会議の内容を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

## 会長及び会長代理の選出

司会者：

まず、議題1の「会長及び会長代理の選出について」でございます。

本日は、学識経験者の委員の皆様が28年度に新しく委嘱されておりますので、加古川市都市計画審議会条例第4条第1項の「審議会に会長を置き、第2条第1項第1号の学識経験者の委員のうちから、委員の選挙によって定める」との規定に基づきまして、会長の選出をお願いしたいと存じます。

選挙の方法としては、投票と指名推薦の方法がございますが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

ご意見がございましたらお願いします。

委員

指名推薦ということで、会長には都市工学に精通された三輪委員がふさわしいと思います。

司会者：

ただいま、指名推薦ということで、会長に三輪委員とのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

司会者：

それでは、全会一致で承認いただきましたので、三輪委員に会長をお願いいたします。  
三輪委員は会長席にお着きください。

(三輪委員、会長席へ)

司会者：

それでは、ここで三輪会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

会長：

ただいま、加古川市都市計画審議会の会長に選任いただきました三輪でございます。これまで加古川市の都市計画、あるいは建築行政に携わらせていただいておりますが、このたびこのような重責を担わせていただくことになりました。皆様のお力添えをいただきまして、加古川市の都市計画、今後は成熟した都市を目指して、新たな課題に取り組んでいく必要があるかと思っております。これからは、そういった都市計画にかかわる様々な議題についてご審議をお願いすることになります。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

司会者：

それでは、以降の議事の進行につきまして、三輪会長よろしくをお願いいたします。

会長：

議事を進行いたします。まず、加古川市都市計画審議会条例第4条第3項に規定されている「会長代理」ですが、会長が指名するというので、安枝委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり、安枝委員 受諾の意思を表明)

会長：

それでは安枝委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 議事録署名委員の指名

会 長：

次に、加古川市都市計画審議会運営規程第3条第2項の規定により、議事録署名委員の指名を行います。

今回は、安枝委員と岸本委員にお願いいたします。事務局より本日の議事録をお持ちすると思いますので、その際は、ご確認、ご署名をお願いいたします。

### 非公開の宣言

会 長：

次に、本日の審議会は、加古川市都市計画審議会等運営規程第2条第1項の規定により、事前説明第1号及び第2号並びに報告第1号については、内容が、今後ご意見等を踏まえて検討を加えていくべきものですので非公開といたします。

### 審 議

会 長：

本日の会議でご審議いただく内容でございますが、議案書の会議次第のとおり、事前説明については、

○東播都市計画地区計画の決定（素案）について（都台地区地区計画：加古川市決定）

○加古川市都市計画の基本方針の変更（素案）について（加古川市策定）の2件、

報告については、

○東播都市計画道路（国道2号線）の見直しについての1件、合計で3件となっております。

委員の皆様には、慎重かつ活発な審議をいただきますようお願いいたします。

### ○事前説明第1号

（加古川市都市計画審議会等運営規定第2条第1項の7規定により非公開）

### ○事前説明第2号

（加古川市都市計画審議会等運営規定第2条第1項の7規定により非公開）

### ○報告第1号

（加古川市都市計画審議会等運営規定第2条第1項の7規定により非公開）

### 連 絡 事 項

会 長：

以上で本日予定をしておりました議事は全て終了いたしました。

事務局から連絡事項がありましたら、よろしく申し上げます。

事務局：

特にございません。

会 長：

それでは、皆様、慎重なご審議大変ありがとうございました。

以上をもちまして本日の審議会は、閉会とさせていただきます。